

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和4年5月18日(2022.5.18)

【国際公開番号】WO2021/200754

【出願番号】特願2022-512165(P2022-512165)

【国際特許分類】

C 0 8 J 5 / 1 8 (2 0 0 6 . 0 1)

B 2 9 C 5 5 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 G 6 3 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 G 6 3 / 9 1 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 8 J 5 / 1 8 C F D

B 2 9 C 5 5 / 1 2

C 0 8 G 6 3 / 0 0

C 0 8 G 6 3 / 9 1

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月26日(2022.2.26)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記の物性(1)~(2):

(1) 示差走査熱量測定(DSC)において、25 から300 まで昇温速度20 / 分で昇温し、300 で10分保持した後、降温速度40 / 分で降温する際に結晶化する温度が160~180 であること、

30

(2) -10 雰囲気下でのゲルポフレックステスターによる200回繰り返し屈曲疲労テスト後におけるピンホール個数が10個/500cm²以下であること、を全て満たすことを特徴とする二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルム。

【請求項2】

ヘイズが10.0%以下である、請求項1に記載の二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルム。

【請求項3】

カルボキシル末端基濃度が20~60当量/tである、請求項1に記載の二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルム。

【請求項4】

40

全反射測定法による赤外分光分析(ATR-IR)により求められる表面結晶化度が1.1~1.4である、請求項1に記載の二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルム。

【請求項5】

厚みが50μm以下であり、かつ、MD方向及びTD方向の引張伸度がいずれも100%以上である、請求項1に記載の二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルム。

【請求項6】

b*値が0以下である、請求項1に記載の二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルム。

【請求項7】

請求項1~6のいずれかに記載の二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルムを含む包装材料。

【請求項8】

50

二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルムを製造する方法であって、

(A) エチレンテレフタレートオリゴマー及びエチレングリコールの存在下でリサイクルポリエステル原料を解重合反応に供することにより反応生成物を得る工程、

(B) 前記反応生成物を濾過し、濾液を回収する工程

(C) 重合触媒の存在下で温度260以上及び圧力1.0hPa以下で前記濾液を重縮合反応に供することによりポリエステル樹脂を得る工程、

(D) 前記ポリエステル樹脂を含む出発材料を用いて未延伸フィルムを製造した後、前記未延伸フィルムを二軸延伸する工程、

を含むことを特徴とする二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルムの製造方法。

【請求項9】

前記(A)の工程が、エチレンテレフタレートオリゴマー、エチレングリコール及びリサイクルポリエステル原料の全ての成分を全グリコール成分/全酸成分のモル比が1.08~1.35の範囲内で実施される、請求項8に記載の二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルムの製造方法。

【請求項10】

前記(B)の工程において、前記濾過を濾過粒度10~25µmのフィルターで実施する、請求項8に記載の二軸延伸ポリエステル樹脂系フィルムの製造方法。

10

20

30

40

50